

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和7年7月定例会)

○ 日 時

令和7年7月10日(木) 午前10時00分～11時05分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 セミナー室

○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、伊藤美由紀委員、門脇佐知委員、熊谷敬子委員、佐藤美智子委員、
千田恵委員、塚田昭美委員、原義彦委員、牧靖子委員、三浦和美委員

〔事務局〕 生涯学習支援センター長 武者
生涯学習支援センター次長 寺牛
生涯学習支援センター管理係長 佐藤
青葉区中央市民センター長 吉田
宮城野区中央市民センター長 遠藤
若林区中央市民センター長 佐藤
泉区中央市民センター長 古城
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団市民センター課長 佐藤

○ 傍聴人

なし

○ 協 議

資料1：本日の協議の進め方

資料2：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の第三次見直しのあり方について
完成版

資料3：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の第三次見直しのあり方について
最終案からの修正箇所

資料4：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定案

資料5：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定に係る現行からの修正箇所(案)

※ 会議の概要

1 開 会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年7月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

はじめに資料のご確認をお願いします。次第、資料1から資料5までを事前に送付しております。また、机上に本日の席次表、令和5年度仙台市市民センター事業概要をお配りしております。

本日は市瀬委員、橘川委員、佐々木委員、佐藤正実委員、以上の4名から欠席の連絡をいただいております。また熊谷委員と三浦委員から少し遅れるとの連絡をいただいております。現時点で、委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、有効な会議として成立しております。

続きまして、事務局の本日の欠席職員をご報告いたします。生涯学習部長、生涯学習課長、地域政策課長、太白区中央市民センター長が本日は業務の都合などにより欠席しております。

それでは議事に入りますので、ここからは原会長をお願いいたします。

会長：皆さんおはようございます。お暑い中、昨日に比べるとちょっと涼しい感じもしますが、夏真っ盛りのところでございます。

本題に入る前に、ちょっといいニュースだなと思うので一つ。たぶんお聞きになられているかもしれませんが、せんだいメディアテークの新しい館長さん、ロバート キャンベルさんですかね。就任前のインタビューや、この間5月の終わりに講演会があったときにも、メディアテークを世界最高の公民館にする、といろんなところでおっしゃっていてですね。こちらにも非常に追い風で、メディアテークは全く違うものなんですけれど、言われてみれば公民館とは言っていないだけで一つの公民館的なところでありまして、仙台の一つのあり方というか、ああいった形のものを受けて、仙台市の公民館・市民センターもうまく風に乗る、あるいは波に乗っていくような追い風をいただいたなというところでもあります。

余計な話はそのぐらいにしまして、本題のほうに入らせていただきます。本日の会議、原則公開となっておりますが、傍聴のご希望はございますでしょうか。

事務局：ございません。

会長：承知しました。それでは次に署名委員ですが、三浦委員さん、名簿順ということで署名委員を本日よろしく願いしたいと思います。

2 協 議

会長：それでは協議のほうに入らせていただきます。（1）本日の協議の進め方について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局：皆様お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。資料の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まずはお手元の資料1をご覧くださいませでしょうか。資料1のいちばん最後の令和7年度の段をご覧ください。

今期は「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の第三次見直しのあり方について、資料にございますスケジュールでこれまでご審議をいただいていたところです。本日はご提言の完成版を共有していただきますとともに、このご提言を踏まえて事務局で作成いたしました「施設理念と運営方針」の改定案のご確認をお願いしたいと考えております。

なお、今回もグループ分けは特に行わず、前回と同様に全体でご協議いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長：ありがとうございました。本日の進め方につきまして、事務局のほうから説明をいただきました。何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の（２）「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の第三次見直しのあり方につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：それではご説明いたします。資料２と資料３をご覧ください。

前回５月の審議会では、ご提言の最終案につきまして委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。前回のご意見を踏まえまして最終案から修正を行い、６月２６日に会長・副会長に事前のご確認をお願いしたところでございまして、資料２のとおり審議会からのご提言としてこのようにまとめております。

なお、ご提言のタイトルでございますけれども、前回の会議までは「「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の見直し（第三次）のあり方について」といった表記だったのですが、「第三次見直しのあり方について」という表現に文言を整理したところでございます。

本文につきましては、前回お示ししております最終案からの修正箇所について、資料３に列記しております。修正前と修正後、それから修正理由、５月２２日の審議会でもいただきましたご意見の反映、そういったものを記載しております。

なおこのご提言につきましては、この後でご審議いただく「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の改定が完了した段階で、新しい「施設理念と運営方針」とあわせて、市民センター職員の間で共有いたしまして、研修などでも活用しながら業務に生かしてまいりたいと考えております。

修正箇所について資料３を中心に触れてまいりたいと思いますので、資料２とあわせてご覧いただければと思います。

まず資料２の１１ページをお開きいただきまして下から６行目のところですが、修正前は「多世代が楽しめるイベント」という表記だったんですけれども、世代だけではなく他のものも含めて「世代はもとより、障害の有無、国籍等を問わずに楽しめるイベント」というふうに修正をしております。

それから１２ページ目の上から６行目のところです。前回の審議会でご意見をいただいた、話し言葉をそのまま載せているというところで、原文は「たいした勉強じゃないから」という表現だったのですが、ここは「気軽に参加できるようだから」といった形に修正をしております。

続きまして１３ページの８行目でございます。こちらは原案の中学生・高校生に加えてさらに「小学生も含め」ということで、小学生の児童も含めて学校と市民センターが一緒になって人材育成に取り組むといったご意見に修正をしたところでございます。

同じく１３ページの今度は１８行目でございます。ここは「各市民センターで年２回地域懇話会を開催しているが」というところだったんですけれども、懇話会の正式名称が「事業運営懇話会」ということでございまして、「地域の方を招いて事業運営懇話会を開催している」という表現に修正をしたと

ころでございます。

それから同じく 13 ページの最後の行ですが、「地域懇話会の回数を増やしたり」としていたところを、最初のほうは「事業運営懇話会については、例えば」としまして、「校長や P T A 会長、連合町内会長等」とくくっていたところに「地域の関係団体の方など」と文言を補っております。それから 14 ページにまたがっていきますけれども、「地域懇話会を重視していく」としていたところは「充実あるいは質の向上を図っていく必要があるのではないか」と表現を補ったところでございます。

その他の修正箇所といたしましては、表紙と目次を新たに追加しておりますとともに、「こども」という単語について、これまで漢字が交じった表記だったところを、仙台市全市でひらがなの「こども」に統一するという動きがございます、それに応じて単体で「こども」と使われているところはすべてひらがなの表記に直しています。既存の事業や、文脈を見て従来の書き方を尊重したほうがよいというところについては、従来の書きぶりを踏襲している形ですが、それ以外のところについてはすべて表記を改めているところでございます。

資料 2 と資料 3 の説明につきましては、以上でございます。

会長：ありがとうございます。前回ご意見をいただきましたところ、私と副会長とで再度検討して、今ご説明いただいたような形となりました。本日は完成版の共有というところになります。

この後、この提言を基に作成された「施設理念と運営方針」の改定案の確認ということになってまいりますけれども、こちらの提言につきまして、改めて皆様方から、確認でも結構ですし、あるいはお気づきの点がございましたら、ご意見等お願いをしたいと思います。本日がこの提言の部分ではもう最後ということになります。

よろしいでしょうか。前回もかなり目を通していただきました。今回もいくつか修正をさせていただいておりますので、もう完成というふうにとらえておりますけれども。特にご意見等がないようでしたら、こちらの提言につきましては、今回用意していただいた資料をもって完成版ということとさせていただきます。ありがとうございます。

それでは続きまして（3）の「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定案、こちらのほうの確認に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いいたします。

事務局：それでは続きまして、資料 4 及び資料 5 をご覧ください。

「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の第三次見直しのあり方についてのご提言の完成版につきまして先ほどご説明したところでございますけれども、このご提言を反映するとともに、この間の社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて、「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の改定案として、資料 4 のとおり事務局で作成したところでございます。

改定案の全文は資料 4 のとおりでございます。1 ページ目の「はじめに」の部分につきましては全文差し替えをしております、改定案のみ記したところでございます。2 ページ以降につきましては修正が 22 箇所ございます。現行のものと修正後のものと比較ができるように見え消しで修正をしております、本文の右側にテキストボックスのような形で番号をつけて修正理由を記しております。

現行からの修正箇所につきましては、資料 5 に現行と修正後を対比した形でまとめておりますので、こちらを合わせて見比べながらご説明をしてみたいと思います。なお、現行の「施設理念と運営方針」の全文につきましては、すでにお配りしております、令和 5 年度の仙台市市民センター事業概要の冊子の 11 ページから掲載されておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

それでは資料4と資料5の説明に入ってまいります。

まず資料4の「はじめに」は、基本的には全文差し替えということで、先ほどもお話ししましたとおり新しい要素を加えております。上から2つ目の段落ですが、仙台市では「ダイバーシティ推進指針」を令和7年3月に策定しておりまして、「仙台市基本計画」、「仙台市教育構想 2021」に続けて、本市の動きとして記しております。

それでは本文に入ってまいりますけれども、2ページ目をお開きいただきまして、まず修正箇所①の「市民センターとは、次の3つの機能が相互に関連し」というところですが、これまでのご提言を踏まえて「相互に関連し」という文言を追加しております。

それからその下の大きな1番の「あらゆるライフステージに応じた」というところを、平易な表現かつ世代以外の要素も含められるよう「全世代にわたって多様な」と文言の修正をしているところでございます。

それから大きな2番目ですが、こちら全体的に漢字の交ざった「子ども」の表記についてはひらがなの表記に基本的に統一しておりまして、「こども」というようにひらがなに改めているほか、「主体的に行えるよう支援する場や機能を持った」としていたところを「主体的に行われる」という形で文言の整理をしております。

それから同じく2ページ目の「仙台市市民センター事業の運営方針」のところですが、「1. 市民センター事業の目的」の下「1）市民センター全体の事業目的」のところは、ご覧のとおり一部修正をしております。下から2行目には「学びの循環」という表現を新たに加えて、それから「地域社会の活性化とウェルビーイングの向上」というところで文言の整理をしたところでございます。

同じく2ページ目いちばん下の修正箇所⑤番ですね、こちらは「震災からの復興を見据え」というところがありましたが削除いたしまして、「地域づくりの担い手」としていたところは「共生社会の多様な担い手」といった形に表現を修正したところでございます。

2ページ目は以上です。続きまして3ページ目でございます。

3ページ目の「2）拠点館事業の主要な目的」の重点方針のところでございます。こちらは地域課題の前に、文科省の指針に沿って「現代的課題」という単語を追加しております。

それからその下の「3）地区館事業の主要な目的」のところでございます。資料5では2ページ目のほうに移ってまいりますけれども、こちら漢字からひらがなに直したり、これまでのご提言も踏まえて「幅広い層の市民が参画しやすい工夫を行い、開かれた運営を目指すとともに、地域の多様な人や団体、活動をつなぐコーディネーターの役割を担うものとする」というふうに、文言を補う形で整理をしたところでございます。

続きまして4ページ目です。

修正箇所⑧、「（2）生涯学習推進のための専門性の向上」のところですが、男女共同参画と多様性配慮の間に、インクルーシブの考え方ということで「社会的包摂」という単語を新たに追加しています。これも国の動向等を踏まえた修正と文言整理でございます。それからその下の2行目ですね、「取組み」のところをひらがなのみ削除しております。

それから「（3）市民一人ひとりのニーズに対応した生涯学習支援体制の充実」の3つ目の項目「生涯学習情報の計画的体系的な収集と提供」というところで、前回のご提言も踏まえて、広報の強化という観点から「多様な属性の市民に情報が届けられるよう、デジタル技術の活用を含めた効果的な発信を進めながら」と文言を補っているところでございます。

4ページ目までは以上でございます。続きまして5ページ目です。

「2）区拠点館（区中央市民センター）の基本的な役割」の「（2）区内地区館事業への支援」というところで、ここも先般のご提言を踏まえまして、2つ目の段落で「社会教育主事の配置を生かして、地域課題の把握とその対応等に向け、学校や区役所関係課と地区館とが連携して取り組み、こどもの参画や市民協働による地域づくりが推進されるよう支援する」というふうに修正をしております。

それから、その下の「家庭及び地域での教育力向上、ジュニアリーダーの育成支援」につきましても文言の整理を行ったところです。

続きまして6ページ目でございます。「3）地区館（地区市民センター）の基本的な役割」の取組指針の2番目の段落になりますけれども、一部文言の整理を行いつつ、「地域住民や地域の諸団体等のつなぎ役としての機能を果たし、協働して事業を展開するとともに、人材育成やネットワーク構築に継続的に取り組むものとする」というふうに文言を改めております。

資料5のほうは3ページ目に入っております。

修正箇所③ですが、「（1）地域住民本位の生涯学習拠点機能」の「学習ニーズ・地域課題を踏まえた特色ある事業の実施」のところで、こちらもご提言を踏まえた修正ということで、冒頭に「住民の学びや活動への意欲を喚起し主体的な参加を促進するためには、ニーズの把握が重要である」という文章を追加し、さらにその2行下には「地域課題を掘り起こし、地域住民の思いを言葉や形にして特色ある事業を実施する」というふうに修正をしております。

次の項目「事業の魅力づくりと参加しやすい条件づくり」につきましましては、2行目のところで「地域住民が楽しく参加したくなるような工夫（魅力づくり）に努めるとともに、障害の有無や多文化共生の観点などにも留意し、多様な市民が参加しやすい条件となるよう配慮する。あわせて新しいデジタル技術の活用も積極的に進める」といった文言に改めております。

その下の「市民参画の推進と市民の活動の育成支援」につきましても、文言を整理しまして、「市民の主体的な学びの活動が地域で多様かつ継続的に展開できる」というふうに修正しております。

その下の「（2）地域の交流・拠点機能」のところですが、こちらでも文言の整理を行っております。段落2つ目ですね、「特に、地域の中で次代を担うこどもたちを見守り育ていくための子育て支援と青少年の交流の場」という形に整理しております。

資料4は7ページをご覧ください。

修正箇所⑦ですね。見出しに「様々な地域ネットワークの拠点機能＝プラットフォームの確保」とあったのですが、ここだけ「＝プラットフォームの確保」とされているのは他の見出しとのバランスが合わないところがあり、もともと本文のほうにプラットフォームという単語がございましたので、「プラットフォーム機能を発揮できるよう努める」としまして、本文のほうで表現できるように修正をしたところでございます。

資料5は4ページ目に入っております。

修正箇所⑧をご覧ください。「（4）地域のコーディネート機能」のところ、こちらもご提言を踏まえて文章を補足しております。「市民センターが持つ情報や人脈を有効に活用しつつ、自らも地域に出向くなどして積極的に認知度向上に努め、さらなる連携を促進する」ということで、お客様がいらっしゃるのを待つだけではなくて、こちらからも積極的に出るといった文言を追加しております。

それから「（5）地域の情報ステーション機能」につきましましてですね、ここも言葉を補いまして、「活動といった、市民センターに集まってくる幅広い地域情報を多様な媒体に整理・保管し」というふうに修正しております。

資料4の8ページになります。

8ページのいちばん上ですね、項目としては「生涯学習情報・地域情報の収集と提供」の部分につきまして、「紙媒体のほか、SNSなどデジタルも活用して発信力を高め、市民センターに関わる旬の情報や好事例を紹介する」ということで、広報媒体の特性に即して、速やかに発信できるものは速やかに発信するといった表現を追加しております。あとは文言整理で、「や」を削除して読点を追加しているところがございます。

それから8ページの下の修正箇所㊹のところですね。見出しとしては「震災を踏まえた市民センターの役割と取組」というところで、少し表現を修正しております。

東日本大震災に関わる表現について若干文言を省くとともに、市民センターの取組について、8ページでは段落を削除しておりますが、そこを補うような形で9ページに最後の段落を新たに追加しています。その前に、「災害・防災」というふうに単語が並んでいましたが、こちらを修正しまして、「防災・減災」という、仙台市で標準的に使っている形に改めております。

それから、先ほど申し上げた最後の段落ですが、「各市民センターを拠点に、震災を踏まえた様々な活動が展開されていることは、仙台らしい取組であり、大きな特長である。徐々に震災の記憶が薄れつつあること、震災後に生まれた子どもたちや転入者も増えていることなどから、次世代への継承がますます重要となっており、今後も地域に根差した取組の継続が求められる」ということで、震災を経験した世代がどんどん年を重ねていく中で、震災のことを知らない若い方が増えているところにも着目をして、このような継承に重点を置いた表現に修正しております。

それから9ページのいちばん下の「3）震災を踏まえた講座等の実施」というところにつきましては、「知識やスキルの習得、身近な地域の災害についての学びのほか、多世代交流や多文化理解など様々な観点から企画を工夫し」ということで、先般のご提言を踏まえて文言を修正しております。

駆け足で恐縮でしたけれども、修正箇所は以上でございます。

なお、「施設理念と運営方針」の改定につきましては、本日委員の皆様からご意見を賜りまして事務局でさらに検討を行い、今期最後となります次回8月の会議で改めまして最終案の確認という形でお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

会長：ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました「施設理念と運営方針」の改定案につきまして、本日確認をすることになります。そして、本日の意見を受けて事務局のほうで再度検討していただいて、8月の会議で最終的に確認するという流れになります。

それでは、今のご説明、それからこちらの「施設理念と運営方針」の全体につきましてお気づきの点等がございましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

委員：改めて内容を見て、本当に内容も濃いし、よくこれだけの内容をこうやってまとめてあるなと思って、感心して聞いていました。

内容のほうは本当に結構十分かなと思いながら、ただちょっと表現で気になるところがあって、例えば4ページ目の真ん中あたりの「生涯学習に関する関係機関」の列記には大学が入っているんですけど、次の5ページの「関係諸団体との連携の推進」のところは教育機関は小中高までで大学が入っていないのですが、こういうところを意識して書いているか、それとも大学も入れてもいいのかなと

か、なんかそんなところはちょっと感じたりしました。

あとは、「市民」という言い方と「住民」という言い方をたぶん意識されて使っているんだろうと思いつつ、例えば6ページの「(1) 地域住民本位の生涯学習拠点機能」のところは、「住民の学びや」という言葉から入って「地域住民」という言葉を使っているんですけど、「事業の魅力づくりと参加しやすい条件づくり」のところには「多様な市民」という言葉が出てきて、確かにここは市民なのかなと思いつつも、何となくその「住民」と「市民」の使い分けというのが、ちょっと私も整理できずにいて、いろんなところでどういうふうに使い分けしているのかなと感じています。

全体で読んでいくと、社会情勢に関して「施設理念と運営方針」には「少子高齢化」と書いてあるんですけど、前の資料2では「高齢化」って書いてあって「少子」って書いてないんですよね。こちらでも直せるのであれば、3ページの「1 見直しにあたっての観点」のところに、「人口減少と高齢化」だけじゃなくて「少子高齢化」って入れてもいいのかなと思います。

文の内容というよりは、表記の気になるところですが、私からは以上です。

会長：ありがとうございます。丁寧なご指摘だったと思います。3つありましたが、学校のところに大学が入るのか入らないのか。それから市民と住民の違い。それから、高齢化・少子化の話ですね。それにつきまして、よろしくお願いいたします。

事務局：ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず大学という単語が入っていたり抜けていたりという点につきましては、基本的には大学だけ除外するという事はないはずなのですが、改めて確認をしまして適宜修正をしたいと考えております。

それから市民と住民の使い分けにつきましては、広い範囲でそこに住んでいらっしゃるというときに例えば「仙台市民」のように「市民」を使い、また比較的一部の地域に住んでいらっしゃる方を対象にするときは「地域市民」とは言わずに「地域住民」と言う、といった使い分けは意識としてあるんですけども、その意識で本当に良いのかどうか、改めて確認をしたいと思います。必要があれば修正を次回までにしたいと思います。

それから少子高齢化につきましては、少子化ということも市民センターの運営に影響があることですので、違和感がなければ、ご提言も含めて「少子高齢化」というところで、文言を統一していきたいと思います。ご提言につきましては、修正した後で会長・副会長にお諮りしまして、改めて皆様にお示しできればと考えております。ありがとうございます。

会長：ありがとうございました。ご質問とご回答を伺いつつ、市民センターの「市民」は何だろうとも思っています。

事務局：住民センターとは確かに言わないので、身近な地域で顔の見える関係のようなところでは「住民の皆さん」というような、そんな使い分けがあるような気もします。一般の方から見ても違和感のない表現となるよう、もう一度確認したいと存じます。

会長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。少しお考えいただいている中で、私も事前に拝見しながらちょっと見落としていたところで、これも単純に文言なんですけども、8ページの冒頭

の「SNSなどデジタルも活用して」のところですが、「デジタルを活用する」では言葉足らずのような気がするので、ここは「デジタル技術」なのか「デジタル機器」なのか。

事務局：確かほかのところで「デジタル技術」という表現を使っており、より正確だろうと思われます。機器ですと何年か経つうちに使われなくなったりするものも出てくるでしょうから、技術ということで修正したいと考えております。ありがとうございます。

会長：ご質問・ご意見のほか感想でもかまいませんので。全体を通してこれまでの検討を振り返っていただいてもよろしいですので、いかがですか。

委員：今何でもいいと言っていたいたので、教えていただきたいことがあります。3ページ目のちょうど中央あたり、重点方針の2点目に「現代的課題」と追加されていて、「国の動向を踏まえて修正」とございますが、現代的課題って何のことかなってちょっと思ったので教えていただきたいことと、もう一つが、次のページ4ページ目の「(2)生涯学習推進のための専門性の向上」に追加された「社会的包摂」についても教えてください。

事務局：用語についてご質問いただきましてありがとうございます。

「現代的課題」につきましては、昨今特に注目されておりますダイバーシティのような、年齢とか国籍とか障害の有無とかですね、様々に立場にある方が、そういったものに阻害されることなく、気軽にご利用いただける、生涯学習に参画いただけるようなものが今ますます必要になってきているところで、何らかの障害によって解決されていないところを、様々な手段でもって解決していく。そういったものを大きく引くくめて、現代的課題というような形で表記しております。

それから「社会的包摂」、こちらに近い形でございますけれど、様々な立場にある方をですね、そういった個別個別の要因に阻害されることなく、こちらもなるべく自由に気軽に生涯学習に参画していただくということで、様々な立場の方を除外することなく皆さんを引くくめてご参加いただけるということで、社会的包摂という表現が近年使われておりまして、もちろん文科省の方針もそうですけど、そういったものを取り入れているところでございます。

ちょっと足りないかもしれませんが以上でございます。

会長：ありがとうございます。私のほうで少し補足をさせていただきます。

「現代的課題」というのが最初に登場したのは、平成4年の国の答申の中で出てまいりまして、それまで生涯学習っていうのは個人のニーズに応じていく、個人がやりたいことをどんどんこうやってもらおう、それに依ってこういうのが主流の生涯学習だったんですけども、それだけでは世の中は良くならないと。つまり社会的な要請に基づいて課題を学んでいかないといけないんじゃないかっていうことで、個人の要望とともに、社会で必要な課題を両輪でやっていく必要があるんだということの表現として現代的な課題っていうのが平成4年に言われました。その課題の性格として、社会的な課題であることとか、あるいは公共的な課題であるとか、それから緊急的にとにかく急いでやらなければいけないこと、それからあとは現代的っていうことなんですけども、その中でいくつかたくさん例示があって、まちづくり、高齢化、エネルギー、食糧、グローバル化、情報化、地域の連帯とか、20個ぐらい事例があって、ただ30年以上前の話なので、その後いろんなものが付け加

わりまして、今だと防災とかですね、防災教育、もちろん個人のニーズでもある面はあるんですけども、それを超えてその社会で必要なことを、中には個人のニーズとしてはあんまり出てこないものでもやらなければいけないもの、というのも現代的な課題と言われておりまして、今の教育基本法の社会教育のところに個人の要望と社会の要請にこたえる社会教育というふうな文言につながっているところになるかと思います。

事務局：ありがとうございます。

会長：お願いします。

委員：2ページのいちばん下のところの「東日本大震災での経験を踏まえるとともに」の文章で、次のフレーズを消してというお話があったんですけども、今いろんな地域で地震が多発したりとか、住民が避難していたりとかという情報が入ってきていて、そういうニュースを見ていると、地震とかを経験したということとともに、今後どういうふうに復興していくかというところは、仙台市で実際にそういうプロセスを経てきたので、この「東日本大震災での経験」というところに、その被災と復興というのはたぶん含まれるとは思うんですけども、やはり「復興」という言葉を入れていたほうが、今後いろんな地域で被災されて自治体がその被災にどのように関わるか、例えば市民センターはどのように関わるかっていうところは、仙台市がお手本になるとか、もうすでにいろんな地域に職員の方が出向かっているというようなこともニュースなどで拝見しておりますので、ここの復興というのを外すのが何かちょっともったいないかなというようなことを考えました。

それで、例えば「東日本大震災の経験とその復興を踏まえるとともに」みたいに、やはり復興という言葉を残されたほうがいいんじゃないかなと感じましたので、よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。ご指摘をいただきましたとおり、復興に関しては、言葉は削りつつ気持ちとしては残していくという考えではあったんですけども、ご指摘を踏まえまして、表現は少し整理するかもしれませんが、皆様もよろしければ復興という単語を残す形で再度修正を図りたいと思います。ご意見がございましたら賜りたいと思います。よろしくお願いします。

会長：今のことににつきまして、いかがでしょうか。文言の整理はあるとして、復興という言葉を入れるとか、復活していただくということですけども。

事務局：よろしければまた修正案を作って、次回の最終案ということで皆様にお示ししたいと存じます。ありがとうございます。

会長：ほかにいかがでしょうか。本当に何か感想でも結構ですし、だんだん回数も限られて次回はもう最終回ということになりますので、よろしくお願いします。

委員：すごくきれいにまとまって、無駄がなく、そしてすっきりしたし、わかりやすく、ストーンと落ちや

すくなくてよかったなと思っています。大変ご苦労されたんじゃないかと思います。ありがとうございます。以上です。

会長：はい、お願いいたします。

委員：これまでの審議で様々な意見が出まして、たぶんそれを都度都度まとめられて最終的にこういう形になったということで、私も非常にすばらしい提言になっているんじゃないかなというふうに思います。

また後ほどお聞きできればと思っていたんですが、この提言を基にですね、市民センターさんのほうで研修も含めて展開するということだったんですが、その具体的な策みたいなのはそれぞれの市民センターさんが考えられるのか、あるいは方針を決めて、例えば先ほどのデジタルの活用みたいなのところも、それをそれぞれに任せるとなかなか進まないというか、どういうふうな形で進めていいかわからないみたいなこともあるのかなと思ったものですから、今後の進め方についても改めてお聞きできればと思っておりました。

会長：よろしく願いできますでしょうか。

事務局：ありがとうございます。まず「施設理念と運営方針」ということですので、ただいまのご質問にもありましたとおり、基本的にはこれを基に各市民センターでそれぞれに、大元の方針が新しくこうなったのだから、これを基に考えましょう、ということになるんですが、その後じゃあ具体的にどうするのといった疑念等が出たときにですね、ご質問があればある程度こちらのほうでフォローやサポートをするというところはあるのかなと思います。指定管理者である財団の市民センター課さんとも連携しながらですね、今回掲げた「施設理念と運営方針」が、より実際に効果のある、実のあるものとして浸透していった、生涯学習の活性化といったものにつなげていけるように、作って終わりではなくて、もちろんその後の、今後どうするかということも当然ございますので、一緒に考えていければと考えております。以上でございます。

会長：ありがとうございます。確かに作って終わりではなくて、ここからがスタートということになるかと思いますので、そこはまたこれが動き出してからのところで、我々のほうも見守っていければと思います。

はい。お願いします。

委員：1ページ目と2ページ目のほうにもウェルビーイングという言葉があって、今やっぱりどこの組織でも、あと大学でもホームページで謳ったりして、どこでも本当に頻繁に使われる言葉かなあと思うんですけども、誰のウェルビーイングなのかなというところを考えると、この2ページ目のさっき申し上げた震災の話の上の行ですね、「職員はこのような目的が達成されているかどうかを自己点検・評価するとともに、市民・地域住民による評価を受け、事業の改善に絶えず努める」とあるのですが、このウェルビーイングっていうのは、たぶん職員さんもそうだと思うんですけど、やっぱりこの利用した市民の皆様、地域住民の皆様が、ここに参加してよかったとか、学んだっていう、自分自身の良くなった点のことで、そういう実際の声に基づいて評価していくんじゃないかなと思います。ここの

ところで何に基づいて評価するのかなっていうところが、ちょっと明確じゃないのかなと思ったので、ウェルビーイングと関連させてこの重点方針の3つ目が出るとすると、「利用した市民の声に基づいて」とか「声を分析して」とか、そういう生の声がきちんと市民センターに届いて、参加してよかった、といったプラスのイメージの話がたくさん出てくるようなことが、たぶん重点方針になるのかなあとと思います。

さっき申し上げた震災のところで、今申し上げたこの評価について、もうちょっと詳しく書き添えていただけるともっと良くなるかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

会長：ありがとうございます。よろしいですか。では、お願いいたします。

事務局：ご意見ありがとうございます。実際に事業を行ったとき、私どもでも基本的に終了後にアンケートといった形で利用者の方の率直なご感想であったりご意見であったりといったものを、取り入れたりもしておりますけれども、ご意見のとおり評価をどうするのかというところの観点が非常に大事だろうと思われますので、こちらもいただいたご意見を基に、どういった表現をこの方針に盛り込むとわかりやすくなるのかという観点で整理をしまして、最終案に反映させられることができるかどうか検討いたしたいと思います。ありがとうございます。

会長：ありがとうございました。この点は、次回に修正案をご提案いただくということになります。

そのほかよろしいでしょうか。特にないようでしたら、本日のところはここまでということとさせていただきますまして、次回今日の審議を経ての改定の最終案の確認をするということとさせていただきます。それでは、ご意見のほうはこれでよろしいですか。

このような形で、2年間のこちらの提言に合わせてというか、最後は同時並行で、こちらの提言のまとめとともに改定案の策定をしていただきました。ご意見の中にもありましたように、様々なご意見を集約してこういった形にさせていただくまで、事務局の皆様のご苦勞はいかばかりかというふうに思っております。私たちのこの2年間の審議会の活動ないし議論が、本当に文字になってというか形にさせていただいているということに感謝を申し上げたいと思います。

それでは、本日は私のほうの進行は以上となります。ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは事務局のほうにお返しいたします。よろしく申し上げます。

3 その他

事務局：ありがとうございました。

ただいま会長からお話がありましたが、「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の改定につきましては、本日のご審議を基に事務局で検討させていただきますまして、次回8月の審議会で最終案のご確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第の「3 その他」です。皆様から全体を通してのご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは特にないようですので、ここで1点ご報告があります。仙台市公民館運営審議会委員の公募についてです。

現在、次の任期となる11月から2年間の公募委員を務めていただく方を募集しております。対象

は仙台市内にお住まいの 18 歳から 70 歳までの方ですが、参考に募集要項をお配りいたしておりますので、興味をお持ちの方をご存じでしたら、ご紹介いただきたく存じます。なお応募期限は 8 月 22 日の金曜日までにしております。また、募集要項は仙台市市民センターホームページからもダウンロードできますことを、申し添えます。

4 閉 会

事務局：次回の日程につきましては、今期最後の会議となりますが、8 月 28 日木曜日の午前 10 時から、会場は生涯学習支援センター 5 階第 1 セミナー室を予定しております。開催案内は 1 か月前を目安に文書でお送りいたしますので、よろしくお願いします。なお、黄色の冊子仙台市市民センター事業概要は回収いたしますので、机上に置いたままで結構です。次回の審議会でも改めて配付いたします。

以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上

会 長

会議録署名委員
